

令和4(2022)年度「教育委員会の点検・評価」報告書(令和3(2021)年度対象)の概要

総務課

1 点検・評価制度

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づいた、本県教育行政の適切かつ効果的な執行と県民への説明

(2) 対象

「栃木県教育振興基本計画2025」の1年目に当たる令和3(2021)年度の主な事業

(3) 検討方法

検討会議を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用

2 主な施策の点検・評価及び推進指標の進捗状況

(1) 基本目標Ⅰ 学びの場における安全を確保する

① 教員の学校安全に関する資質・能力の向上

<取組状況と成果>

安全管理・危機管理研修会の開催、危機管理に関する校内研修の実施

教職員一人一人の危機に対する意識を向上させ、危機管理に関する基本的知識を高めるとともに、危機等発生時の適切な判断力及び対応力の習得を図ることができた。また、各学校においては、日常の学校生活などを関連させながら、児童生徒が身近な危険から身を守るための安全教育を行っている。

<今後の対応方向>

学校の安全・危機管理に関する組織体制の強化や教員研修の充実が喫緊の課題であり、引き続き、各県立学校の教頭、主幹教諭、教務主任及び安全担当等を対象とした悉皆研修を開催していく。また、危機管理に関する校内研修においては、学校の実情を踏まえた校内研修となるように、学校主体の研修運営を支援していく。避難訓練に関しては、地震や火災の場面に加え、不審者対応など多様な場面での訓練が行われるようになっているが、今後は悪天候時などを想定した訓練を行い、より実践的なものとなるよう充実を図っていく。

(関連する推進指標)

推進指標	学校管理下における負傷を伴う事故等の発生率(国公私合計)〔災害共済給付状況(独立行政法人日本スポーツ振興センター)〕						
	基準値	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	目標値
	(2019)						
	4.01%	3.54%					2019年における全国最上位の水準(3.46%)を目指す

(2) 基本目標Ⅲ 未来を切り拓く力の基礎を育む

① 確かな学力の育成

<取組状況と成果>

「とちぎっ子学習状況調査」の実施、調査結果や調査問題の活用に係る研修会や講話の実施、教師用の指導資料の作成・配布、学力向上コーディネーターの派遣、学力向上推進リーダーの配置

学力向上コーディネーターからの助言により、教職員全体の意識改革や学校の課題の焦点化、課題を踏まえた授業改善を図ることができた。

<今後の対応方向>

各学校が、学力向上に向けて検証改善サイクルを運用し、児童生徒の学習内容の確実な定着を図っていけるよう、各種研修会における説明や教師用の指導資料の作成・配布などを通して学校や市町教育委員会に対して有効な情報を提供していく。

また、とちぎっ子学力アッププロジェクトに係る各種事業を通して、学校や市町教育委員会における学力向上に向けた取組を引き続き支援していく。

(関連する推進指標)

推進指標	「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」の「教科に関する調査」の各教科（国語、算数・数学、理科、英語）の標準化得点の平均値（理科と英語は3年に1回程度実施）						
	基準値	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	目標値
小6 (国・算)	(2019) 99.5	100.0 (国・算)					各教科の標準化得点の平均値が、全国平均（100.0）を上回る
中3 (国・数・英)	99.7	100.0 (国・数)					

(3) 基本目標Ⅴ 豊かな学びを通して夢や志を育む

① 本県選手の競技力の向上

<取組状況と成果>

「いちご一会とちぎ国体」に向けた競技力向上事業の展開、ターゲットエイジ対策をはじめ有望選手・チーム強化支援などの選手強化、即戦力となるスポーツ専門員による競技力向上

スポーツ専門員については、令和2(2020)年度の25名から55名へと大幅に増員し、競技力向上を図ることができた。

<今後の対応方向>

コロナ禍により、各競技団体の強化事業が計画どおりに実施できていない状況が続いているため、とちぎスポーツ医科学センターにおけるデータに基づいた個別指導やオンラインでのトレーニング指導等を活用するなど強化を進めていく。

さらに、少年種別のターゲットエイジ選手を着実に強化するとともに、スポーツ専門員配置事業等による成年選手の確保に力を入れ、選手層の更なる充実を図っていく。

(関連する推進指標)

推進指標	国民体育大会での天皇杯・皇后杯の順位						目標値
	基準値 (2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
天皇杯 皇后杯	18位 26位	三重大会中止					2022年は天皇杯・皇后杯を獲得し、その後も19位以内を維持する

(4) 基本目標VI 教育の基盤を整える

② 学校における働き方改革

<取組状況と成果>

勤退管理システムの導入、業務改善推進モデル校における実践、教員業務支援員などの外部人材の活用

これらの取組の結果、教職員の時間外在校等時間の減少が見られ、業務を効率的に行うよう工夫するなど意識改革が行われ、教職員自身の働き方に変化が現れたと考えられる。

<今後の対応方向>

第1期プランの目標は十分には達成されなかったため、「学校における働き方改革推進プラン（第2期）」を令和3（2021）年度末に策定した。

改革の更なる推進のためには、管理職による勤務の適正な管理と教職員一人一人が勤務時間を意識した働き方をすることが大切なため、教職員自身がワークライフバランスを考え、限られた時間の中で、学習指導や児童・生徒指導、自己研鑽に効率よく取り組むという意識のもとに、業務改善を図っていけるよう支援していく。

(関連する推進指標)

推進指標	「業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した」と回答した公立学校教員の割合 〔「学校における働き方改革推進プラン」に基づく実態調査〕						
	基準値	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	目標値
	(2019) 24.3%	31.8%					50%以上
推進指標	公立学校教員の1か月当たりの時間外勤務時間（在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた各月の合計時間の平均） 〔「学校における働き方改革推進プラン」に基づく実態調査〕						
	基準値	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	目標値
	(2019) 49.5 時間	48.0 時間					45時間以下